入院患者様へ

長期入院患者様の入院基本料一部負担金（選定療養費）について

当院・他院を問わず、同一疾病又は負傷の入院の場合、通算対象となる入院日数が１８０日以上の患者様に対して、通算入院日数が１８０日を超えた日から、**１日につき入院基本料の１５％（１日２１06円）を自己負担していただくことになっております。**何卒ご理解いただけますよう、宜しくお願い申し上げます。

医療法人　功徳会　大阪晴愛病院